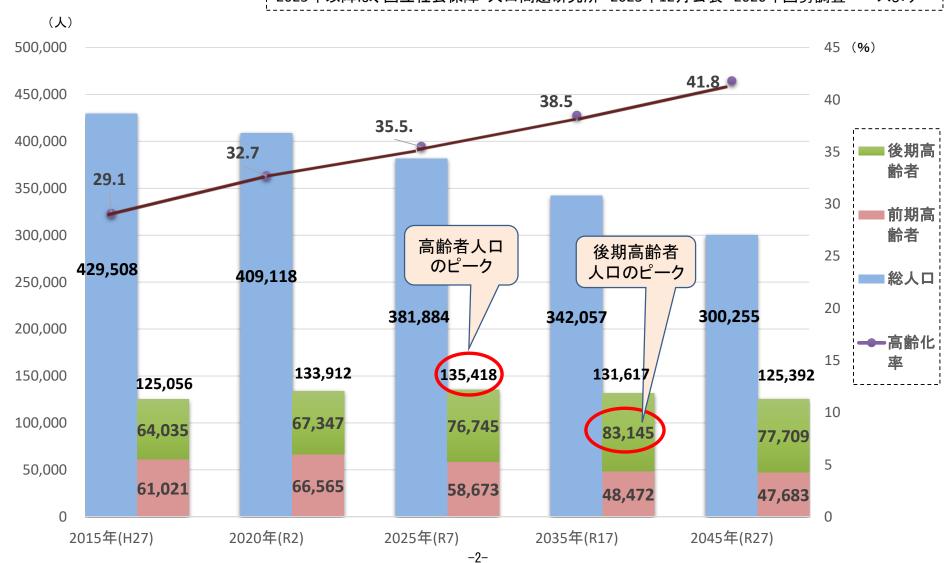
## 議題 2

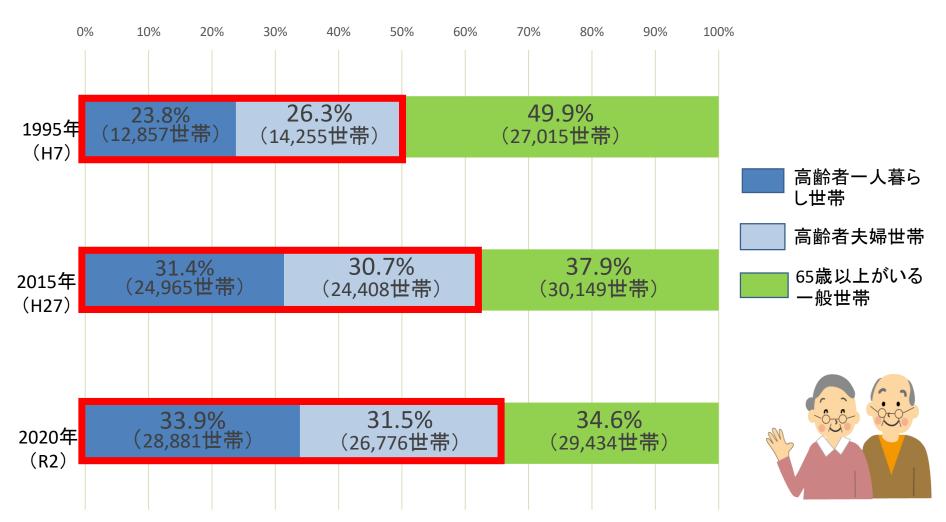
# 地域包括ケアシステムについて (部会の構成等)

# 【長崎市の人口と高齢化率の推計】

2015年・2020年は国勢調査、 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所 2023年12月公表 2020年国勢調査ベースより

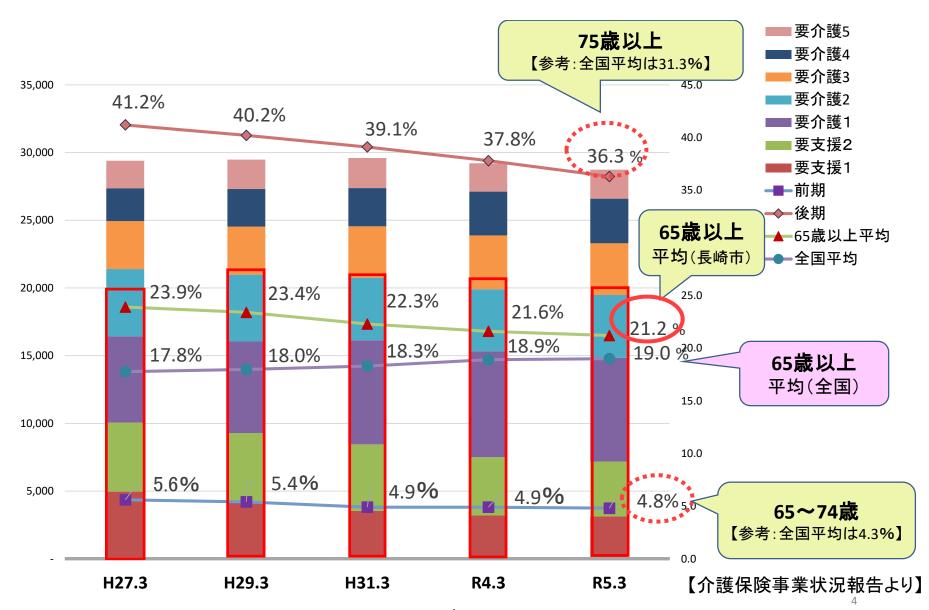


# 【長崎市の高齢者の世帯状況】



〔国勢調査より 】₃

# 【長崎市の要支援・要介護認定者数の推移】



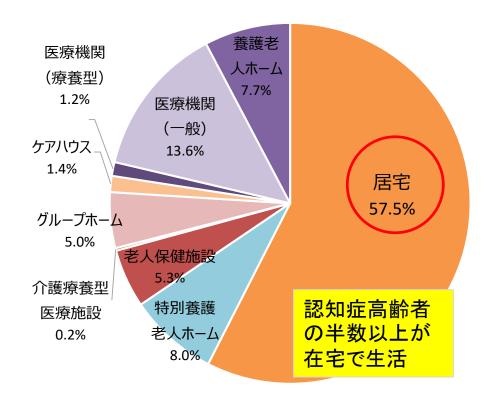
# 【認知症高齢者の増加】

認定者における認知症高齢者数の推計

認定者における認知症高齢者の居場所

## 1.1倍以上に

	<u> </u>			
	R元年度	R3年度	R5年度	R7年度
高齢者数	<b>16,547</b> <sub>人</sub>	<b>17,241</b> ↓	<b>17,384</b> 人	<b>18,146</b> ↓
高齢者数に占める	12.6%	12.9%	13.1%	13.3%



- ・数値(各年10月1日現在)はR5年度までは実績、R7年度は推計
- ・認知症高齢者数:「認知症高齢者日常生活自立度」Ⅱ以上

- ・長崎市要介護認定者の統計より(R4.4.1時点 第1号被保険者のみ)
- •認知症高齢者数:「認知症高齢者日常生活自立度」Ⅱ以上

# 【地域医療構想と医療提供体制の変化】

医療機関の機能分化が促進。「時々病院、ほぼ在宅」の流れへ

## <地域医療構想>

⇒2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療 需要と病床の必要量を推計し定めるもの

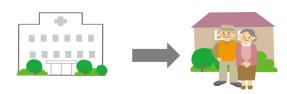
●必要病床数の減少

(病床機能報告より)

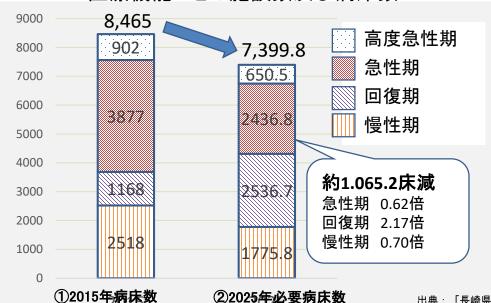
- ●平均在院日数の短縮化
- ●機能に応じた診療報酬体制 等



療養の場が、病院から在宅へ変わる・・・



## 医療機能ごとの施設数及び病床数



②2025年必要病床数

(医療機関所在地)

在院日数の推移(全国)

	平成20年	令和2年
病院	37.4日	33.3日
一般診療所	18.5日	19.0日
総数	35.6日	32.3日

出典:令和2年患者調査の概況より(各年9月1日~30日に退院した者が対象)

出典:「長崎県地域医療構想」より

※長崎区域:長崎市・西海市・長与町・時津町 ※①の病床数については無回答・重複回答あり

## 【介護人材の不足(長崎市)】

医療・福祉分野で働く人が最も多いにも関わらず、人手不足。

## 【長崎市の産業構造(従業者内訳)】



## 【介護関係職の求人・求職の状況 (ハローワーク長崎管内)】



## 【地域包括ケアが必要となる背景】

- ●高齢化率の上昇・特に後期高齢者数の急増
- ●一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加
- ●要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加
- ●必要病床数の減少や在院日数の短縮化による療養の場の変化(病院⇒在宅へ)
- ●少子高齢化と介護人材の不足 等

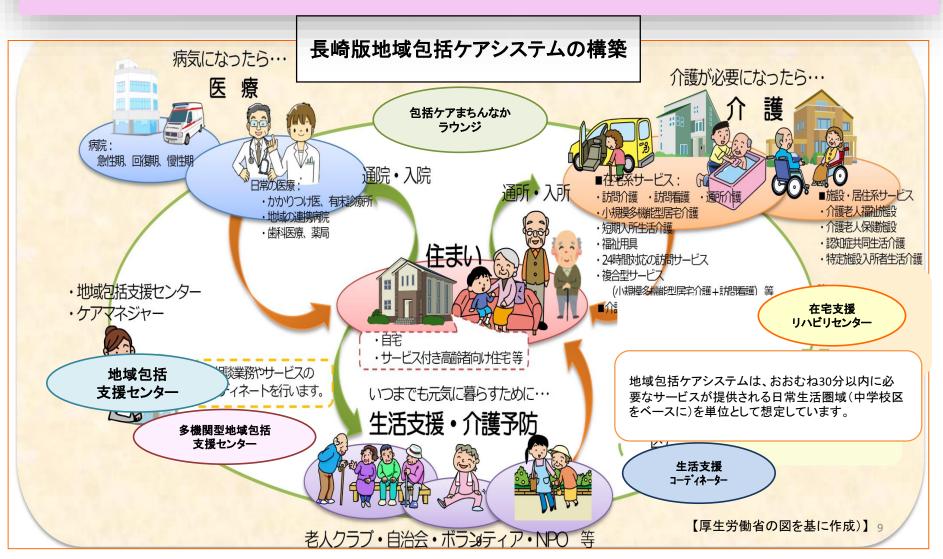
「住み慣れた地域で過ごしたい」という本人の希望

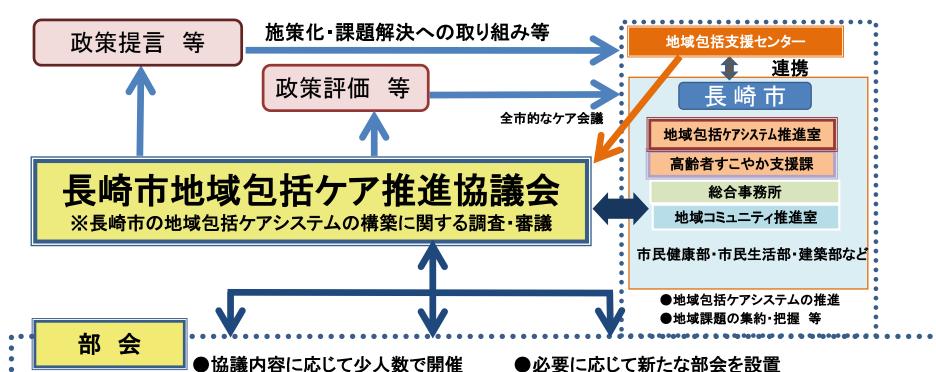


医療や介護が必要になっても安心して住み続けられる 地域づくりや体制が必要=地域包括ケアシステムの構築

# 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域ごとに、 医療・介護、介護予防の提供体制の整備や住まい・生活の支援を一体的に提供できるしくみ





# 医療・介護連携 部会

#### 【主な協議内容】

- ●医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面における、医療と介護の連携の課題解決に向けた取組み
- ●人生会議(ACP)の普及啓発に向けた 取組み

等

## 生活支援部会

(生活支援体制整備における 第1層協議体)

#### 【主な協議内容】

- ●生活支援体制づくり
- ●地域づくりの醸成と連携した地域の支え合い体制
- ●高齢者が安心して暮らせる住まいの 確保
- ●地域共生社会の構築に向けた取り組み(重層的支援体制の構築について等)

### 認知症部会

#### 【主な協議内容】

- ●認知症高齢者と家族等にやさしい地 域づくり
- ●認知症高齢者の権利擁護
- ●認知症のかたの家族等への支援
- ●認知症予防につながる取組

等

等